

平成22年度温室効果ガス排出量実績（報告）

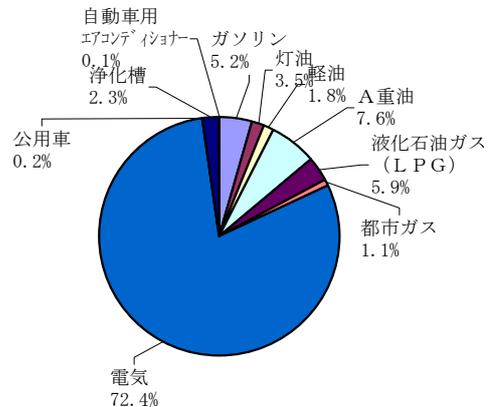
1. 温室効果ガス排出量

平成22年度における洲本市地球温暖化対策実行計画に基づいた事務及び事業に伴い排出された活動量及び温室効果ガス排出量は、次のとおりとなっています。

調査項目	単位	活動量			温室効果ガス排出量 (kg-CO2)					
		平成19年度 (基準年度)	平成22年度	19年度比	平成19年度 (基準年度)	平成22年度	19年度比	平成22年度 構成比	増減率	
燃料使用量	ガソリン	L	77,077.2	82,507.0	5,429.8	178,817.10	191,414.00	12,596.90	5.2%	7.0%
	灯油	L	46,039.1	50,862.0	4,822.9	115,433.01	127,504.40	12,071.39	3.5%	10.5%
	軽油	L	20,132.3	24,882.7	4,750.4	53,133.30	65,684.80	12,551.50	1.8%	23.6%
	A重油	L	111,942.0	102,149.0	-9,793.0	305,650.60	278,910.00	-26,740.60	7.6%	-8.7%
	LPGガス	kg	70,471.9	72,283.8	1,811.9	211,834.56	217,275.27	5,440.71	5.9%	2.6%
	都市ガス	m ³	18,753.0	19,673.0	920.0	37,778.63	39,627.58	1,848.95	1.1%	4.9%
電気使用量	kWh	7,962,245.2	7,877,214.7	-85,030.5	2,691,231.10	2,662,487.50	-28,743.60	72.4%	-1.1%	
公用車の走行量	km	1,043,901.7	969,140.0	-74,761.7	7,553.65	7,187.49	-366.16	0.2%	-4.8%	
浄化槽によるし尿及び雑排水の処理	人	5,160.6	4,556.0	-604.6	94,742.80	83,634.51	-11,108.29	2.3%	-11.7%	
自動車用エアコンディショナーの使用	台	185.0	211.0	26.0	3,607.50	4,114.50	507.00	0.1%	14.1%	
合計					3,699,782.25	3,677,840.05	-21,942.20	100.0%	-0.6%	

項目別構成比

項目別排出量内訳（平成22年度）



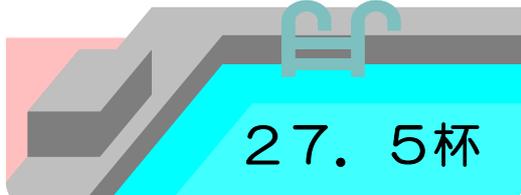
平成22年度の温室効果ガス排出量合計では、対基準年度比0.6%の減少となっています。

電気使用量による温室効果ガス排出量が全体の72.4%を占め、燃料全体（ガソリン、灯油、軽油等）の割合が25.0%となっています。

対基準年度比の削減量

21,942.2kg-CO2 とは、

25mプールだと



※1kg-CO2=0.509m³
 ※25mプール容積 25m*13m*1.25m=406.3m³

吉野杉が1年間に吸収する二酸化炭素量では

3,350本



※住宅の柱が一本取れるような吉野杉が1年間に吸収するCO2の量 6.55kg-CO2/年

2. 項目別の温室効果ガス排出量

＜二酸化炭素(CO₂)を排出するもの＞

最も排出量の多い「電気使用量」の平成22年度の実績は、対基準年度比で1.1%減少しております。減少の大きな要因は、小中学校に設置した太陽光発電システムによるもの、増加の要因として保育所(園)・幼稚園での夏期及び冬季間のエアコンの使用増、炬口庁舎に農業共済事務所が設置されたこと、窓口サービス課による電気使用量の増加が挙げられますが、合計では減少となっています。

「ガソリン使用量」における排出量は、対基準年度比7.0%の増加となっています。増加の大きな要因は、サルビア、消防防災課及び環境整備課の公用車使用量が増加したことが挙げられます。

「灯油使用量」における排出量は、対基準年度比10.5%の増加となっています。これは、小路谷火葬場における火葬での灯油の使用、健康福祉館での冬季におけるストーブの使用が増加したためです。

「軽油使用量」における排出量は、対基準年度比23.6%の増加となっています。これは、環境整備課のダンプ等でBDFの使用を中止し軽油を使用するようになったためです。

「A重油使用量」における排出量は、対基準年度比8.7%の減少となっています。市民交流センターの温水プールにおけるA重油使用量が大幅に減少したためです。

「LPガス使用量」における排出量は、対基準年度比2.6%の増加となっています。これは、消防施設と学校給食によるLPガス使用量が増加したためです。

「都市ガス使用量」における排出量は、対基準年度比4.9%の増加となっています。これは、学校給食の調理及び洲本中央公民館でのガスストーブの使用量が増加したためです。

＜メタン(CH₄)・一酸化二窒素(N₂O)を排出するもの＞

「公用車の走行量」における排出量は、対基準年度比4.8%の減少となっています。消防施設、健康増進課、環境整備課の走行量が増加していますが、その他で減少しているため全体では減少しています。

「浄化槽によるし尿及び雑排水の処理」における排出量は、対基準年度比11.7%の減少となっています。市営住宅に居住している人数の減少、保育所(園)・幼稚園の児童の減少が要因となっています。

＜ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)を排出するもの＞

「自動車用エアコンディショナーの使用」における排出量は、対基準年度比14.1%の増加となっています。これは、庁舎、消防施設、福祉施設での公用車台数が増加したためです。

3. まとめ

実行計画では、平成19年度(基準年度)と比較して6%の削減を目標としていますが、平成22年度の調査結果では、基準年度比0.6%の減少にとどまっています。平成20年度では11.4%の減少、平成21年度では14.6%の減少となっており、それぞれ大幅な削減結果となっていました。

この大幅な削減の要因は、水道施設による電気使用量が大幅に削減した結果であります。しかし、平成22年度より水道施設を所管していた水道課が、淡路広域水道企業団となり実行計画の対象施設から外れたため、今後排出量の削減に向けて一層の努力が必要となります。

本市においては、電気使用量における温室効果ガス排出量の割合が全体の約3/4を占めていることから、いかに電気の使用を抑えるかがポイントとなっています。また、平成22年度の調査結果では、A重油以外の燃料の使用量が増加しているため、電気の使用に加えて燃料の使用も抑える必要があります。

平成20年度から平成22年度の結果の平均で8.8%減少しており、平均では目標の6%を達成しています。しかし、平成22年度の結果は、平成19年度と比較すると増加している項目が多いため、今後は各課(所)において、それぞれ所管する事務及び事業の実施にあたり、より一層省エネ行動に配慮した適切な事務処理を行うとともに、毎月重点項目を決めて取組みを行っているエコアクションチェックの取組結果の向上を図ります。

また洲本市省エネ対策実行計画では、平成23年度の削減目標として平成22年度比で3.4%の削減を目標としており、本実行計画においても平成23年度は、平成22年度比で3.4%以上の削減を目標とします。